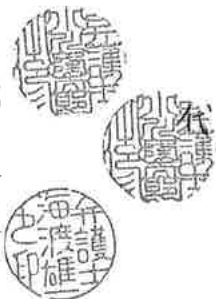


控 訴 状

令和5年3月27日

東京高等裁判所 民事部 御中

控訴人訴訟代理人弁護士 小 川 隆太郎
同 (主任) 川 上 資 人
同 海 渡 雄 一



当事者の表示 別紙当事者目録記載の通り

損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価額 6182万7516円

(訴訟救助申立のため印紙貼付しない)



上記当事者間の東京地方裁判所平成30年(ワ)第24351号損害賠償請求事件について、令和5年3月17日に言い渡された判決は敗訴部分について不服であるので、控訴を提起する。

第1 原判決主文の表示

- 1 被告東京都は、原告に対し、100万3000円及びこれに対する平成29年3月15日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 2 原告の被告東京都に対するその余の請求及び被告国に対する請求をいずれも棄却する。
- 3 訴訟費用は、原告に生じた費用の120分の1と被告東京都に生じた費用の60分の1を被告東京都の負担とし、原告及び被告東京都に生じたその余の費用並びに被告国に生じた費用を原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を次のとおり変更する。
- 2 被控訴人らは、控訴人に対し、連帯して、金6182万7516円及びこれに対する平成29年3月15日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は第一、二審とも、被控訴人らの負担とする。
との判決並びに仮執行宣言を求める。

第3 控訴の理由

おって、控訴理由書を提出する。

附属書類

- 1 訴訟委任状 1通（追完）

以上

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2丁目8-1

被控訴人 東京都

代表者都知事 小池 百合子